

はまなか、 発表

11
2018/No.639



今月の主な話題

- ▶Photograph 霧多布神社例大祭 2P
- ▶水道水質検査結果をお知らせします 3P
- ▶予算の執行状況について 平成30年度9月末現在 4P
- ▶配偶者特別控除が変わります ~所得税確定申告についてのお知らせ~ ... 6P
- ▶もしもの時のために~非常時持ち出し品を準備しましょう..... 11P
- ▶火葬・斎場使用の際は、まずはご連絡を！ 斎場使用に係る予約について ... 13P



霧多布神社例大祭



水道水質検査結果をお知らせします

● 検査実施項目は水質基準に適合しています ●

町では、安全な水道水を供給するため、水質検査計画に基づき、原水や浄水の水質検査を実施しています。水質検査結果について、水道法施行規則第17条の2により公表が義務化されていますので、下表のとおり公表します。

水質検査結果では、すべての項目が水質基準に適合しています。



浄水水質検査結果

採水年月日	平成30年7月3日
採水地点	浜中町役場水道庁舎
水温	12.1℃
検査期日	平成30年7月3日～7月9日
検査機関名	釧路市上下水道部 水質管理課

項目	単位	基準値	測定値	項目	単位	基準値	測定値
1 一般細菌	個/mL	100	0	27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	0.0226
2 大腸菌	検出されないこと		検出せず	28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03	0.014
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003	0.0003未満	29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	0.0027
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005	0.00005未満	30 ブロモホルム	mg/L	0.09	0.0001未満
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01	0.001未満	31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	0.001
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01	0.001未満	32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1	0.01未満
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01	0.0005未満	33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2	0.03
8 六価クロム化合物	mg/L	0.05	0.005未満	34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3	0.01
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	0.004未満	35 銅及びその化合物	mg/L	1	0.01未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01	0.001未満	36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200	8.8
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.33	37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05	0.001未満
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8	0.05未満	38 塩化物イオン	mg/L	200	15.2
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1	0.1未満	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	34
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	0.0001未満	40 蒸発残留物	mg/L	500	101
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	0.0005未満	41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	0.02未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	0.0002未満	42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	0.000002
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	0.0001未満	43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	0.000001未満
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	0.0001未満	44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	0.005未満
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	0.0001未満	45 フェノール類	mg/L	0.005	0.0005未満
20 ベンゼン	mg/L	0.01	0.0001未満	46 有機物(全有機炭素の量(TOC))	mg/L	3	1.2
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.05未満	47 pH値		5.8以上8.6以下	7.0
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	0.001	48 味		異常でないこと	異常なし
23 クロロホルム	mg/L	0.06	0.0196	49 臭気		異常でないこと	異常なし
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03	0.009	50 色度	度	5	1.0
25 ジブromokロロメタン	mg/L	0.1	0.0003	51 濁度	度	2	0.05未満
26 臭素酸	mg/L	0.01	0.001未満	残留塩素	mg/L	-	0.26
				判定	実施項目は水質基準に適合		

平成30年度9月末現在 予算の執行状況について

町の「予算の執行状況」について、今年は何れくらいのお金があって、4月から9月までの半年間でどのくらい使われたのか、残り半年間の見通しと今年度における主な事業の実施状況についてお知らせします。

浜中町の平成30年度9月末現在の予算は、一般会計・特別会計・企業会計合わせて105億6,129万円となっています。

一般会計歳入予算の内、町民の皆さんが納める税金や使用料などの自主財源は22.2%に止まっているのに対し、地方交付税や国・道支出金などの依存財源は77.8%を占め、本町の財政はその財源の多くを国や道からの交付金等に頼らざるを得ない脆弱な状態となっています。

歳出では、民生費が22.8%、続いて給与費が15.0%、総務費13.2%、公債費11.1%、農林水産業費10.4%の順で以下、衛生費・土木費・教育費となっています。主な事業は、茶内保育所改築工事、新庁舎等建設工事、新川船揚場整備、特別養護老人ホーム運営費補助や介護予防自立生活支援事業など一次産業の振興と地域活性化・福祉・教育・環境対策にそれぞれ重点が置かれています。

一般会計【歳入】

(単位：万円、%)

区 分	予 算 額	収 入 済 額	予算執行率
町 税	70,527	46,156	65.4
地方譲与税	12,230	3,162	25.9
利子割交付金	150	51	34.0
配当割交付金	140	36	25.7
株式等譲渡所得割交付金	80	0	0.0
地方消費税交付金	11,490	6,668	58.0
自動車取得税交付金	2,000	772	38.6
国有提供施設等所在市町村助成交付金	30	0	0.0
地方特例交付金	200	153	76.5
地方交付税	315,801	221,485	70.1
交通安全対策特別交付金	110	49	44.5
分担金及び負担金	2,741	1,236	45.1
使用料及び手数料	19,935	9,698	48.6
国庫支出金	62,092	8,097	13.0
道支出金	41,464	6,942	16.7
財産収入	3,743	1,785	47.7
寄附金	10,303	1,470	14.3
繰入金	39,408	2,337	5.9
繰越金	11,600	11,600	100.0
諸収入	17,155	1,981	11.5
町債	170,706	0	0.0
合 計	791,905	323,678	40.9

一般会計【歳出】

(単位：万円、%)

区 分	予 算 額	支 出 済 額	予算執行率
議 会 費	5,697	3,374	59.2
総 務 費	104,483	35,421	33.9
民 生 費	180,754	71,437	39.5
衛 生 費	56,352	19,895	35.3
農 林 水 産 業 費	82,619	12,094	14.6
商 工 費	15,904	12,711	79.9
土 木 費	56,031	5,390	9.6
消 防 費	33,235	15,808	47.6
教 育 費	49,863	19,975	40.1
公 債 費	87,812	41,430	47.2
給 与 費	118,655	56,825	47.9
予 備 費	500	0	0.0
合 計	791,905	294,360	37.2

※歳入・歳出予算額には繰越明許費2億134万円が含まれています。

※繰越明許費とは、経費の性質上、29年度内にその支出が終わらないものや、予算成立後の事由に基づいて、30年度に繰り越したものをいいます。

企業会計

(単位：万円)

会計名	区分	予算額	収入済額	支出済額
水道事業	収益的	19,210	8,780	5,195
	資本的	8,908	0	2,785
計		28,118	8,780	7,980

資本的収支の不足額は、減債積立金および損益勘定留保資金で補てんされます。

特別会計

(単位：万円)

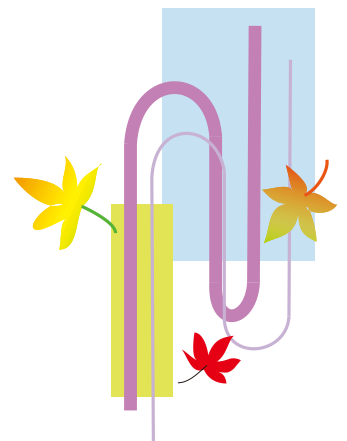
区	分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計		114,200	49,972	47,600
後期高齢者医療特別会計		7,862	2,503	2,745
介護保険特別会計		47,923	19,281	18,365
浜中診療所特別会計		25,413	5,062	11,891
下水道事業特別会計		40,708	3,107	15,133
計		236,106	79,925	95,734

支出に対する収入不足額は、一般会計からの資金運用で賄っています。

町の借入金の状況（地方債・企業債の現在高）

(単位：万円)

会計名	借入先	平成29年度末現在高	平成30年度上期償還額	平成30年9月末現在高
一般会計	政府資金	654,289	35,239	619,050
	財政融資資金	639,853	34,117	605,736
	旧郵政公社資金	14,436	1,122	13,314
	地方公共団体金融機構等	48,175	2,047	46,128
	金融機関	33,562	2,279	31,283
	共済組合等	1,705	77	1,628
	北海道	18,891	0	18,891
	計	756,622	39,642	716,980
浜中診療所特別会計	政府資金	7,036	210	6,826
	財政融資資金	7,036	210	6,826
	金融機関	120	15	105
	計	7,156	225	6,931
下水道事業特別会計	政府資金	159,073	6,620	152,453
	財政融資資金	159,073	6,620	152,453
	地方公共団体金融機構等	70,119	2,444	67,675
	計	229,192	9,064	220,128
水道事業会計	政府資金	12,252	823	11,429
	財政融資資金	12,252	823	11,429
	地方公共団体金融機構等	35,846	951	34,895
	金融機関	1,136	201	935
	計	49,234	1,975	47,259
総計		1,042,204	50,906	991,298



町有財産の状況

(単位：万円)

区	分	9月30日現在	区	分	9月30日現在
財政調整基金		20,064	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金		81
減債基金		32,688	公共施設整備基金		106,949
開基記念事業基金		1,126	ふるさと納税基金		10,028
育英事業基金		2,907	国民健康保険財政調整基金		2,482
診療所診療委託医師及び嘱託医師処遇改善準備基金		677	介護保険給付費準備基金		413
人づくり基金		3,312	出資金・出捐金・有価証券		9,097
福祉振興基金		3,834	土地		39,934.998㎡
新規就農者等育成基金		429	建物		110,488㎡
水産振興基金		5,292	山林面積		28,588,910㎡
			立木推定量		296,521㎡

配偶者特別控除が変わります ～所得税確定申告についてのお知らせ～

もともと配偶者控除とは…

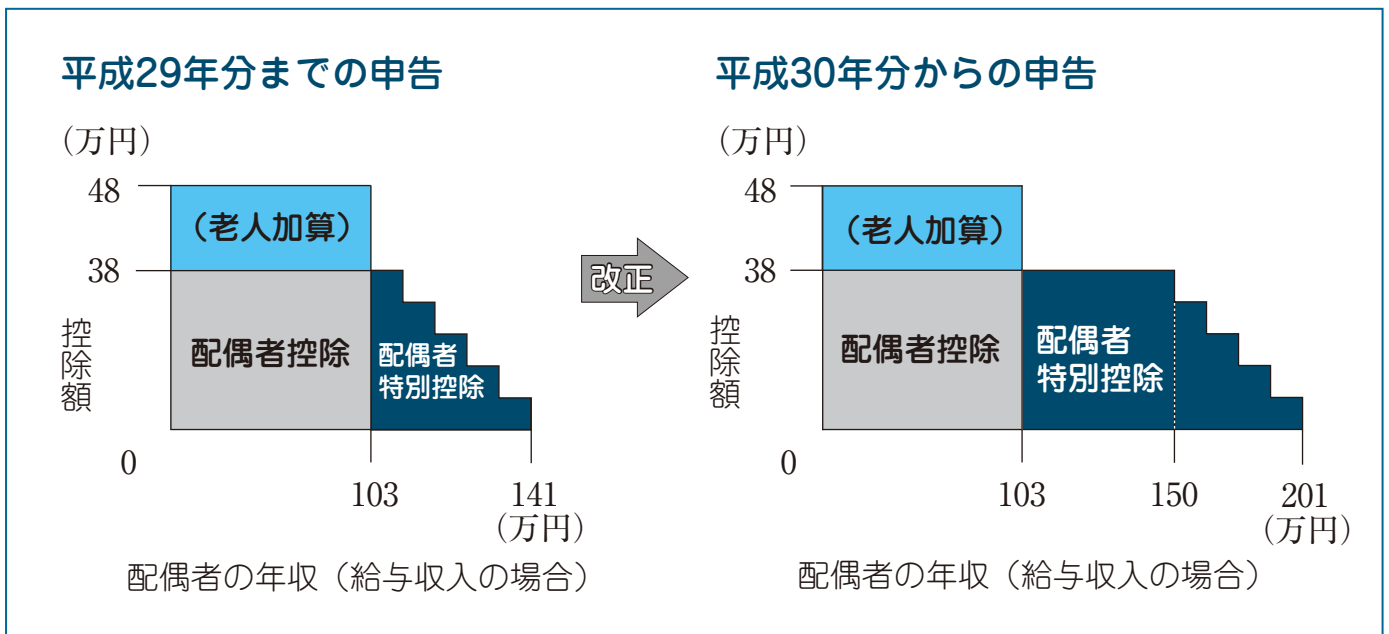
配偶者の年間収入金額が103万円を超えており、配偶者控除の対象から外れる場合でも、上限の141万円以内であれば、その収入金額に応じて段階的に控除が受けられる仕組み（制度）です。

※申告者本人の合計所得が1,000万円を超える場合を除く。

※配偶者が青色（または白色）事業専従者の場合を除く。

制度の改正について

申告者の合計所得金額が900万円以下の場合



配偶者特別控除の幅が広がり、パートやアルバイト等の給与収入が年間150万円以下であれば配偶者控除と同額の38万円の控除を受けられるようになりました。さらに、上限も141万円から201万円まで引き上げられました。ただし、申告書の合計所得金額が900万円を超える場合は、配偶者の収入金額が150万円以下であっても控除額が段階的に下がります。

また、改正前と同様に、申告書の所得が1,000万円を超える場合や配偶者が青色（または白色）事業専従者である場合は控除対象外となります。

当記事の内容や所得税確定申告等に関することで、ご不明な点があれば下記までお問い合わせください。

● **問い合わせ先** 役場税務課課税係 ☎62-2173

【改正後の配偶者控除額および配偶者特別控除額の一覧表】

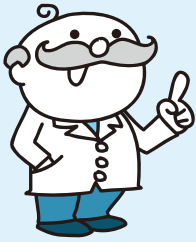
	配偶者の合計所得金額		居住者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の居住者の給与等の収入金額)			【参考】 配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額
			900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	
配偶者控除	38万円以下		38万円	26万円	13万円	1,030,000円以下
	老人控除対象配偶者		48万円	32万円	16万円	
配偶者特別控除	38万円超	85万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円 超 1,500,000円以下
	85万円超	90万円以下	36万円	24万円	12万円	1,500,000円 超 1,550,000円以下
	90万円超	95万円以下	31万円	21万円	11万円	1,550,000円 超 1,600,000円以下
	95万円超	100万円以下	26万円	18万円	9万円	1,600,000円 超 1,667,999円以下
	100万円超	105万円以下	21万円	14万円	7万円	1,667,999円 超 1,751,999円以下
	105万円超	110万円以下	16万円	11万円	6万円	1,751,999円 超 1,831,999円以下
	110万円超	115万円以下	11万円	8万円	4万円	1,831,999円 超 1,903,999円以下
	115万円超	120万円以下	6万円	4万円	2万円	1,903,999円 超 1,971,999円以下
	120万円超	125万円以下	3万円	2万円	1万円	1,971,999円 超 2,015,999円以下
	125万円超		0円	0円	0円	2,015,999円 超

注 意

この改正に伴い、配偶者本人の控除額が引き上げられることはありません。そのため、次の点に注意してください。

- 配偶者の収入金額によっては、配偶者本人に所得税や住民税が発生する場合があります。
所得税…アルバイト等の給与収入が**年間103万円を超えた場合**に課税されます。
住民税…アルバイト等の給与収入が**年間93万円を超えた場合**に均等割分が課税されます。
- 配偶者は、申告者の社会保険の扶養となっている場合、その社会保険で規定されている収入金額を超えると、扶養から外れる場合があります。
- 配偶者は、社会保険の扶養から外れた場合、国民健康保険の被保険者となり、国民健康保険税が賦課されます。

ごみ博士からのお知らせ！



●今回のごみ分別ポイントは「ビンの出し方」についてじゃ！

みんなは、きちんとビンを分別してゴミ収集に出せてるかの？ ビンは、ふたを外し、中を軽くすすいでから透明・半透明の袋または、カゴに入れて収集に出してくれよ。中をすすいでいないと匂いに誘われてスズメバチが集まってしまう、作業員やごみステーションに近づいた人に襲い掛かる危険性があるのじゃ。だから、必ずすすいでから出してくれよ。また、ビンでも資源物として収集できないものもあるから注意するんじゃぞ！ 油分が付着したもの、ドレッシングのビン、洗剤で洗浄しても汚れが落ちないビンは燃えないゴミになるぞ。割れたビンやひびの入ったビンも燃えないゴミになるぞ。これらのビンは燃えないごみの袋に入れて収集に出すんじゃぞ。



**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

ハツラツ倶楽部わっはっは 11月からは「冬の陣」がスタートします！

役場福祉保健課では、ハツラツ倶楽部わっはっはを実施しています。
11月からは「冬の陣」がスタートします。多くの参加をお待ちしています。

霧多布地区

時 間 10時から11時30分
場 所 老人福祉・母子健康センター
開催日程 下記の水曜日

11月14日	11月28日	12月12日
12月26日	1月9日	1月23日
2月6日	2月20日	3月6日

茶内地区

時 間 13時30分から15時
場 所 茶内コミュニティセンター
開催日程 下記の水曜日

11月7日	11月21日	12月5日
12月19日	1月16日	1月30日
2月13日	2月27日	3月13日

交通手段がない方は、条件によっては送迎できる場合もあります。

まずは下記までご相談ください。

●問い合わせ先

役場福祉保健課地域包括支援係 ☎62-2194

介護保険における福祉用具購入について

介護保険で利用できるサービスのうち、在宅での生活を支えるためのサービスの一つとして福祉用具購入があります。入浴や排泄に用いる一定の福祉用具を購入した場合に、町から福祉用具購入費が支給されます。※申請が必要です。

介護保険の対象となる福祉用具

- 腰かけ便座（ポータブルトイレなど）
- 入浴補助用具（入浴用いす、浴槽用手すりなど）
- 特殊尿器（自動排泄処理装置の交換部品など）
- 簡易浴槽（空気式や折りたたみ式等で容易に移動でき、工事を必要としないものなど）
- 移動用リフトの吊り具

29年度の利用状況

- | | | |
|---|--------|------|
| 1 | 入浴用いす | (8件) |
| | 腰かけ便座 | (8件) |
| 2 | 浴槽用手すり | (7件) |
| 3 | 入浴台 | (2件) |
| 4 | 浴槽内いす | (1件) |
| | 浴槽内すのこ | (1件) |

対象となる方

要支援1・2、要介護1～5と認定され、被保険者証に記載されている浜中町の住所に在宅の方

費用について

同年度に10万円を上限に、購入費用の9割（一定以上の所得のある方は8割または7割）が支給されます。

申請から支給までの流れ

- ①介護認定を受ける
- ②相談
(地域包括支援センターや居宅介護サービス事業所のケアマネジャー)
- ③福祉用具を販売業者から購入する
- ④申請書類の提出
- ⑤町で書類を確認後、支給決定
- ⑥通知書の送付、福祉用具購入費の支給

●問い合わせ先

役場福祉保健課介護保険係 ☎62-2319

肩・ひざ・腰 …痛くないですか？

～ 地域医療講演会のお知らせ ～

町民の皆さまの健康の維持・増進を目的に、下記のとおり地域医療講演会を開催します。申し込みは必要ありませんので、興味のある方は、当日会場まで直接お越しください。

- | | |
|------|---------------------------------------|
| 日 時 | 11月11日(日) 13時30分～15時 |
| 場 所 | 浜中町総合文化センター 2階小ホール |
| 講演内容 | 「中高齢者に起こりやすい整形外科疾患」
～肩・膝・腰の痛みについて～ |
| 講 師 | 東北北海道病院理事長 肩関節専門外来担当 木村明彦 氏 |

●問い合わせ先

役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

駐在所からのお知らせ 厚岸警察署 浜中グループ駐在所

児童虐待防止対策の推進 未来へと命を繋ぐ189 (いちはやく)

児童虐待は年々増加し、尊い子どもの命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。

虐待の疑いを感じたら、迷わず児童相談所、市区町村、警察に連絡してください。
あなたの連絡が、児童虐待から子どもたちを救います！

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

特殊詐欺警報

法務省管轄局訴訟最終通知通達センターや、民事訴訟管理センターなどを騙ったハガキ、「母さん、会社のお金を盗まれた」「暴力団の女を妊娠させて示談金が必要なんだ、助けて」などの電話は…

すべてお金をだまし取るための手口です。お金を振り込む前に家族や警察に連絡を！

霧多布駐在所日記

浜中町の基幹産業は漁業と酪農であり、今回はその一輪を担う「酪農」に着目し、取材してきました。浜中町では濃厚な牛乳を原料とし、高級アイスや乳製品が多く作られています。そのひとつに「コープはまなか」のソフトクリームがあり、この商品を目当てに浜中町を訪れる人もいるとのことです。



酪農展望台駐車場に地元酪農家の要望を受けて、柏木牧場の若き代表である柏木陽一氏が、9月25日に浜中町の地域活性化のために立ち上がり、飲食店「牛丸」をオープンしました。

本格的なラーメンなどが味わえますので、一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

総合消費料金未納分訴訟最終通告書

管理番号 (ス) 081

この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社及び、運営会社から、訴状申し入れされたことを本状にて報告いたします。

下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、記載期日に裁判所へ出廷となります。尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通りの判決が出され、執行官立会いのもと、あなたの給料、財産の差し押さえ等の恐れがございますので、十分ご注意ください。

民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談に関しましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。尚、個人情報保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日 平成●●年●●月●●日

民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関●丁目●番●号
消費者相談窓口 03-●●●●-××××
受付時間9:00～18:00(日・祝日を除く)

(霧多布駐在所 高橋・土井)



◆ もしもの時のために～ 非常時持ち出し品を準備しましょう ◆

9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、北海道全域が停電し大きな影響が出ました。幸いにも寒い季節ではなかったためストーブがなくてもしのぐことができましたが、冬期間の停電となるとストーブで暖をとることができなくなり、非常に危険な状態となってしまいます。

そのため災害が発生したとき、電気やガス、水道などのライフラインが止まっても困ることがないように日頃から非常食や保存水などの非常時持ち出し品を下記のチェックリストをもとに準備しておきましょう。

非常時持ち出し品チェックリスト

懐中電灯	携帯ラジオ・予備電池	トイレトペーパー（芯抜く）	貴重品 (財布・通帳・印鑑など)
カイロ	タオル・毛布	ビニール袋・ティッシュ	
救急セット	ヘルメット	携帯用ナイフ・使い捨て食器	飲料水 3日分 (1日1人3リットル目安)
軍手・運動靴	紙おむつ	せっけん・ドライシャンプー	防寒着 (スキーウェアや 帽子、手袋など)
非常食	粉ミルク・哺乳瓶	衣類・下着類（厚手の物）	



みるこんからのお知らせ

成人歯周疾患検診を受けましょう

歯周疾患とは、歯ぐきが腫れる「歯肉炎」と歯を支えている骨にまで炎症がおよぶ「歯周炎」を合わせた歯ぐきの病気の総称です。歯周疾患が進行すると、単なる歯だけのトラブルにとどまらず、糖尿病や動脈硬化、胃潰瘍、誤えん性肺炎、骨そしょう症など、全身の病気を引き起こすことも明らかになっています。

町では、特定の年齢の方々へ歯周疾患検診が無料で受けられる「浜中町成人歯周疾患検診受診券」を配付しています。お口の健康を守るため、この機会にぜひご活用ください。

対象者		料金
40歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方	無料
50歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれの方	
60歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれの方	
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方	

※受診券がお手元がない対象者は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

税務課からのお知らせ

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

固定資産税（第4期）、国民健康保険税（第5期）の納期限のお知らせ

11月30日(金)は固定資産税（第4期）、国民健康保険税（第5期）の納期限です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

夜間納税相談窓口

役場開庁時間に納税相談ができない方のために、毎月夜間納税相談窓口を開設します。

- 開設日 11月30日(金)
- 時間 19時まで
- 場所 役場税務課収納係



納税は口座振替で

納税には、簡単で便利な口座振替（自動払込）をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。

詳しくは上記までお問い合わせください。



納期が既に経過しています！

- 軽自動車税
- 町道民税 (第1期～第3期)
- 固定資産税 (第1期～第3期)
- 国民健康保険税 (第1期～第4期)

納期限を過ぎた税は『**滞納**』扱いとなります。

未納者に対して納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合があります。

地場産品クッキング

「油揚げのねぎチーズ焼き」

【材料：4人分】

- ☆油揚げ…………… 4枚(40g)
- ☆ピザ用チーズ…………… 50g
- ☆長ねぎ…………… 1/2本
- ☆マヨネーズ…………… 大さじ2杯

※油揚げは、いなり寿司などで使う薄いものを使用してください。

【1人分の栄養素】

エネルギー 130 kcal
カルシウム 115 mg
食塩相当量 0.5 g

健康のために
1日に1杯分の
牛乳を飲みましょう！

今月の食材は「チーズ」です。

チーズはカルシウムが豊富な食材です。骨そしょう症を防ぐのに、重要な役割を担っています。

【作り方】

- ①油揚げを半分に切り袋状に開く。長ネギをみじん切りにする。
- ②ボウルにピザ用チーズと長ねぎ、マヨネーズを入れ、よくかき混ぜる。
- ③②を8等分し、油揚げにつめて、中身が出ないように竹串でとめる。
- ④フライパンを弱火で加熱し、温まってきたら、③を焼く。色がついたらひっくり返し、両面焼いたら完成。

※お好みで、唐辛子や麺つゆをつけてもおいしいです。

浜中診療所からのお知らせ

【内科医師派遣診療について】

11・12月の北大第二内科医師の診療日をお知らせします。

- 11月9日(金)～12日(月) ○11月23日(金)～25日(日)
○11月30日(金)～12月3日(月) ○12月14日(金)～16日(日)

※上記期間中は、夜間・休日の急な体調不良や子どもの発熱など症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず電話連絡をお願いします。

なお、今月から毎週金曜日は、各種予防接種のみ17時30分までの受付、外来診療は通常時間の16時までの受付とします。

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は、予約が必要となりますので上記までお申し込みください。

なお、整形外科外来の診療日は、午後からの健康診断および各種予防接種は行いませんので、あらかじめご了承ください。

- 診療予定日 11月8日(木)・22日(木)・12月13日(木)・27日(木) ○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受け付けます。

※医師の都合により、診療日に変更になる場合があります。

火葬・斎場使用の際は、まずご連絡を！

斎場使用に係る予約について

身内の方などが亡くなり、浜中町斎場で火葬する場合、下記の手続きが必要となります。

- ① 役場へ電話で連絡（斎場・火葬の予約・確認）
- ② 役場（本庁または支所）へ死亡届を提出
（埋・火葬許可証と斎場使用許可書が発行されます。）

斎場使用の希望時間が、すでに予約されている方と重なっているなどの状況も考えられますので、**斎場を使用しようとする場合は、必ず、死亡届を出される前に下記あてに電話で斎場の事前確認・予約**をお願いします。（土・日、祝日など、役場閉庁日でもご連絡ください。）

●事前確認・予約先 役場町民課生活環境係 ☎62-2192

平成31年度 人づくり事業の募集を行います

将来に向けた人材育成を目指し、町内の個人・団体が主体となって実施する人づくり事業を募集します。対象事業は次のとおりとなっていますので、希望される場合は下記までお問い合わせください。

○対象事業

- ▶国内および海外派遣交流事業
- ▶指導者養成にかかる技能取得等の研修事業
- ▶町の産業にかかる生産加工技術取得等の研修事業
- ▶生活、文化、スポーツ、福祉にかかる技能取得等の研修事業

○対象経費 …… 旅費、研修費、教材費等

○申込期限 …… 11月22日(木)まで

●問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237



霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告

きりたっぷ子ども自然クラブ 「秋の浜中冒険キャンプ！」

9月22日～24日の3日間、マウンテンバイク、カヌー、漁船などで海や湿原や森を探検するアウト



ドアキャンプを実施しました。浜中町をすべて自分の力で探検し、3日間を乗り切った子どもたちからは「いろんな経験ができた」「砂浜をマウンテンバイクで走るのが楽しかった」などの声が聞かれました。

キューピー株式会社ボランティア作業

9月29日、キューピー株式会社の皆さんと一緒に旧琵琶瀬小学校スケートリンクの草刈りと湿原センター裏のトレッキングコースの補修を行い



ました。トレッキングコースでは、傷んだ木道の板の交換や、雨が降るたびに冠水してしまう橋の補強をしました。作業にご協力いただいたキューピーの皆さん、本当にありがとうございました。

お知らせ

奏楽（その音楽を楽しみましょう）

札幌のNPO法人アンサンブルグループ奏楽によるコンサートを開催します。芸術の秋、生の演奏に耳を傾けてみませんか？

子どもから大人まで楽しめる内容になっています。皆さまのご来場、お待ちしております。

日時：11月10日(土) 14時～

会場：霧多布湿原センター

料金：500円（小学生以下無料）

●予約・問い合わせ先

霧多布湿原センター ☎65-2779

URL <http://www.kiritappu.or.jp/center/>

9 / 7 Hamanaka Photo News

茶内小学校・茶内中学校 学校版環境ISO再認定！

9月7日に茶内小学校、10月5日には茶内中学校で「浜中町学校版環境ISO」の認定式が行われました。

茶内小学校は今回で4回目の認定となり、総合学習の時間を活用した自然環境についても、調べ学習や児童会を中心とした節電・節水などの活動に日々取り組まれています。

茶内中学校は今回で3回目の認定となり、生徒会や生活専門委員会だけでなく、校内のすべての専門委員会が環境ISOの活動に積極的に関わっているのが特徴的です。

今後も、児童・生徒、教職員の皆さんが一体となって、環境にやさしい学校づくりに取り組み、本町の豊かな自然環境を守り、次の世代に引き継いでくれることを期待しています。



9 / 18 Hamanaka Photo News

親子三世代夫婦同居世帯が表彰されました

9月18日、親子三世代夫婦が同居している世帯として火散布の佐藤忠章さんが表彰されました。

これは、親子関係の希薄化、さらには単身世帯が増加している今日において、親子三世代夫婦で同居し、互いに手を携えながらすばらしい家庭生活を営んでいる世帯を讃えて、町が表彰するものです。

佐藤さんの家庭はととても明るい雰囲気、皆さんの温厚な人柄が感じられ、家業である漁業を協力して営んでいる様子がかわわれました。

このたびは、誠におめでとうございます。



9 / 25 Hamanaka Photo News

旗の波啓発 ～秋の交通安全運動～

9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されました。

浜中町では25日に交通事故の撲滅と交通安全意識の高揚のため、国道44号線酪農展望台駐車場で「旗の波啓発」活動を行い、ドライバーに交通安全を呼びかけました。



10

11

Hamanaka Photo News

災害時における応急生活物資の供給等に関する協定が締結されました

10月11日、町と株式会社セコマ（丸谷智保代表取締役社長）の間で「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」締結調印式が行われました。

協定を取り交わしたことにより、町内における局所的な災害の場合でも、町が災害対策本部などを設置して要請すれば、避難所などで必要な応急生活物資の供給を受けることが可能となり、町の防災対策が一層強化されることとなりました。

締結調印式のあいさつで、松本町長は「浜中町は、地震・津波災害が切迫している地域であり、このたびの協定締結は誠に心強く感じます」と話しました。



10

5

Hamanaka Photo News

職員の災害派遣

10月5日から9日までの5日間、北海道胆振東部地震で甚大な被害を受けた厚真町の支援活動に、浜中町では4名の職員を派遣しました。

派遣された職員は、罹災証明書の交付、仮設住宅や住宅応急修理の受付窓口などの一般事務補助を行いました。

町長への報告会で建設課の堀内主任は「避難所や仮設住宅、遠方の親族のところなどで生活をしている方が多く、被災地の現状を知り、精神的に安定できるよう尽力したいと感じました」と語りました。被災された方々の一日も早い復旧、復興を心よりお祈りします。



10

15

Hamanaka Photo News

茶内幼年消防クラブ防火パレード

10月15日、茶内幼年消防クラブが防火パレードを行いました。

クラブ員たちは、茶内市街で神輿を担ぎ、消防車から大きな声で「火の用心」を呼びかけました。



10 Hamanaka Photo News

15 株式会社早水組に感謝状が贈呈されました

10月15日、株式会社早水組の地域貢献に対し、松本町長より感謝状が贈呈されました。

これは、年2回、町内の環境整備を目的に酪農展望台周辺の草刈りを行っていただいていることから贈られたもので、この活動は環境の美化や保全に役立っており、観光客や利用者にも大変喜ばれております。

このたびの活動に対し、心より感謝申し上げます。



9 Hamanaka Photo News

14 NHKラジオ番組の公開録音が開催されました

9月14日、浜中町総合文化センターで、NHKラジオ番組「ふるさと自慢うた自慢」の公開録音が行われました。

前週の地震の影響で、道外からの参加者はありませんでしたが、町内外から約402名もの大勢の方にお集まりいただきました。

収録では、しっとりとした歌声の堀内孝雄さんが軽快なお話で会場を沸かせ、すらりとした着物姿の市川由紀乃さんが艶やかな演歌を披露し、大変盛会なイベントとなりました。

番組はラジオ第1と国際放送で9月26日の20時5分から21時55分に放送されました。



トピックスの記事の多くは、浜中町ホームページの「デジカメスケッチ」にも掲載されています。写真も掲載していますので、併せてご覧ください。

9

Hamanaka Photo News

19 浜中の教育を語る会より寄付をいただきました

9月19日、浜中の教育を語る会の番匠孝治会長、森義雄副会長、石澤昭博事務局長が役場を訪れ、浜中町の学校教育に役立ててほしいと、昨年に引き続き10万円を寄付いただきました。

浜中の教育を語る会は、浜中町の教育に携わった元校長・教頭(会員46名)で構成されており、結成から20年を迎えます。

この度の寄付に対しまして、心より感謝申し上げます。



10

Hamanaka Photo News

6 町民マラソン大会が開催されました

10月6日、第45回町民マラソン大会が開催されました。当日は風もなく選手にとっては好条件のなか、総合グラウンドをスタートとゴール地点とし、2km、3km、6kmのコースを小学生から一般参加者まで、95名の選手が元気に完走しました。家族や友人からの力強い応援をバネに、出場選手は力いっぱいゴールを目指していました。



6km 中学男子、一般男子



2km 小学校1～4年男子・女子



3km 小学5～6年男子・女子、中学女子、一般女子

13 Last Stage 96年の想いをこめて 茶内第一小学校学芸発表会

10月13日、茶内第一小学校で学芸発表会が開催されました。

茶内第一小学校は、今年度いっぱいまで閉校となるため、これが最後の学芸発表会となりました。

歌や楽器の演奏、ダンスなどの披露の後、「茶一小100年物語」と題し、96年の歴史を振り返る劇を全校生徒で演じました。タイムマシンで茶内第一地区の過去にさかのぼり、当時の時代背景を学ぶ内容となっており、第一地区の開拓時代から、お父さんやお母さん、おじいちゃんおばあちゃんが子どもの頃に過ごした時代を、当時の服装も交えながら、重機の無い時代の開拓の苦労、当時の生活の様子や食生活についても見事に演じました。

フィナーレでは全員がステージに上がり、それぞれ将来の夢を語りました。

この日集まった多くの観客を魅了する感動のステージとなりました。



i もっとよく知ろう！糖尿病ってどんな病気？

釧路保健所では、くしろ糖尿病デー実行委員会と共催で「くしろ糖尿病デー公開講座」を開催します。糖尿病ではない方も、関心のある方はどなたでも参加できます。入場無料で予約も不要ですので、お気軽にご参加ください。

日時 11月17日(土) 15時～18時 (講演15時～16時30分・ワークショップ16時30分～18時)
※ぴったりカロリー夕食会(参加費無料・定員30名)は16時30分～17時30分

場所 釧路市生涯学習センターまなぼと幣舞 2階多目的ホール(釧路市幣舞町4番28号)

内容 3つの講演と、体験ブースでのワークショップ、ぴったりカロリー夕食会を行います。ワークショップの内容は、動脈硬化検査、自己血糖HbA1c測定、フットケア、運動療法・身体測定、食事栄養相談などです。講演内容は下記のとおりです。

キズと糖尿病と足～糖尿病性足潰瘍を防ぐ！～ 釧路労災病院形成外科部長 池田正起先生

糖尿病を知ろう～やっぱり太りすぎはまずい!?～ 北海道大学病院内科II糖尿病内分泌グループ 宮 愛香先生

クイズ!? 糖尿病そこまで言って委員会!! 釧路赤十字病院内科部長 古川 真先生

●問い合わせ先 釧路保健所企画総務課企画係 ☎0154-65-5819

i 釧根脳外傷リハビリテーション講習会開催のお知らせ

社会福祉法人地域生活支援センター・ハート釧路では、脳外傷に関心のあるすべての方を対象に第12回釧根脳外傷リハビリテーション講習会を開催します。

当日はこころのリカバリー総合支援センター講師による、「北海道高次機能障害センターの取り組み」、NPO法人Re～らぶによる、「関わりの実践」についての講演を行います。参加料は無料で、100名の定員になり次第申し込みを締め切ります。

関心のある方は、下記問い合わせ先までご連絡の上、お早めにお申し込みください。

日時 12月1日(土) 13時30分～16時 **会場** 釧路労災病院(3階講堂)

●問い合わせ先 (一社) ソーシャルカフェ ☎0154-22-2800

i ポリテクセンター釧路 1月 職業訓練受講生募集

ポリテクセンター釧路では、1月からの職業訓練受講生を募集しています。

対象 ハローワークに求職の登録をしている方

募集学科 電気設備技術科 20名 ビジネスワーク科 15名

申込受付 11月2日(金)～11月30日(金) **見学会** 11月16日(金)、11月22日(木)

選考日 12月6日(木) **訓練期間** 平成31年1月4日(金)～6月28日(金)

費用 20,000円程度(テキスト代) ●**申し込み先** ハローワーク釧路 ☎0154-41-1201

●**問い合わせ先** ポリテクセンター釧路 ☎0154-57-5938

i 確認ください！最低賃金835円！

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が平成30年10月1日に改定されました。

使用者、労働者ともに確認ください。

最低賃金額
時間額 **835円**

i ご相談ください！「女性の人権ホットライン」強化週間

「女性の人権ホットライン」は、配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題について相談を受ける専用ダイヤルです。下記期間を強化週間とし、受付時間を延長します。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員が相談をお受けします。

「女性の人権ホットライン」☎0570-070-810

期 間 11月12日(月)～18日(日)

受付時間 平日 8時30分～19時 土・日 10時～17時

*上記期間以外は、平日8時30分から17時15分まで（年末年始・祝日を除く）

主 催 法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会

実施機関 釧路地方法務局および釧路人権擁護委員連合会

●問い合わせ先 釧路地方法務局人権擁護課 ☎0154-31-5014

i 2018「木育・森づくりフェア」の開催について

子どもをはじめとするすべての人が木とふれあい、木に学び、木と生きる取組「木育」は北海道で生まれた言葉です。木育の取組を通して協働の森林づくりへの地域の方々の関心を高めるため、釧路管内の市町村が国や道などの関係機関と連携して、木とのふれあいをテーマに2018「木育・森づくりフェア」を開催します。

木にふれて、木が与えてくれる「温もりや安らぎ」を感じてみてください。

日 時 11月10日(土)、11日(日) 10時～16時

会 場 イオンモール釧路昭和1階 サンコート広場

入場料等 入場料は無料ですが、一部のコーナーは事前の予約が必要ですので、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ・予約先 釧路総合振興局森林室 ☎0153-52-2165

i 自衛官候補生・陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します

平成31年4月採用の「高等工科学校生」の募集受付が平成30年11月1日(木)から開始されます。また「自衛官候補生」の募集が現在受付実施中となっております。下記をご覧の上、期日までにお申し込みください。

種 目	資 格	受付期間	試験日	試験場所
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満	随時	11月17日(土) 12月15日(土)	釧路駐屯地
陸上自衛隊高等工科学校生	中卒（見込み含む） 17歳未満の者	平成30年11月1日(木) ～ 平成31年1月7日(月)	平成31年1月19日(土)	道東経済センタービル

*陸上自衛隊高等工科学校につきましては、推薦制度もありますのでお問い合わせください。

●予約・問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125

自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎0154-22-1053



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取組を紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校5校・中学校4校を連載でご紹介しています。

《茶内小学校》 ～思いやりのある子 自ら鍛える子 進んで学ぶ子～

学校データ

(10月1日現在)

校長	佐野万由里
教頭	伊藤 善一
教員数	10名
養護教諭	1名
事務職員	1名
支援員	1名
管理人	1名
事務生	1名
児童数	92名
学級数	8学級

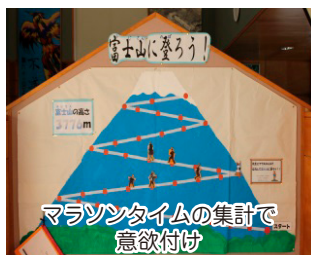
現代の子どもたちは、学校の外に出ると自由に遊ぶことが難しい状況になっており、体力低下が大きな問題になっています。そこで、茶内小学校では、『運動を好む児童の育成』を目指し、年間を通した『体力づくり』に取り組んでいます。

春は新体力テストを実施し、また、校内には、休み時間に遊びながら運動する場が新たに設けられました。

夏休み明けの8月末から9月中旬の時期は、全学年の児童がマラソンで体力向上を目指しています。2時間目終了後の休み時間を利用し、グラウンドにある1周約200Mのトラックを音楽が流れる中5分間走ります。マラソントイムが行われた放課後、全校児童の走った距離を集計し、結果を廊下に掲示をしてまとめています。目標は、富士山の山頂までの距離を走ることです。



ジャンプの場(校内)



マラソントイムの集計で意欲付け



マラソントイムで練習する児童

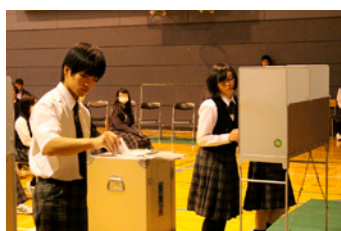
マラソントイムの成果は、各学年でのマラソン記録会で発揮されました。茶内市街に設定されたコースを低学年は1.5km、中学年は2km、高学年は3kmを走り切りました。体力と同時に「最後まで頑張る気持ち」「友達と健闘をたたえ合う心」も養うことができました。

私たちの町の高等学校 霧多布高校通信

生徒会役員選挙と体育祭

9月12日、生徒会役員選挙を行いました。立候補した生徒は立会演説会でそれぞれの公約を述べ、意気込みを語りました。投票する生徒は立候補者の意思をしっかりと受け止め、投票を行いました。立候補者全員が信任され、後期からは新生徒会役員を中心に、現1・2年生が霧高を引っ張っていきます。

9月21日には前期最後の行事となる体育祭を行いました。どの生徒も全力で競技に参加し、晴天の下で思い切り体を動かしました。短距離走や遠投などの個人競技や、玉入れや綱引き、全員リレーなどの団体競技までさまざまな種目で、各クラス団結して挑み、今年は3年B組が優勝しました。勝敗に関係なく他クラスを応援する姿、転んだ生徒に自然と手を差し伸べる生徒の姿もあり、霧高生の誇らしい一面が見られた行事でした。



中・高校生ボランティアリーダー養成講座

～第45回 町民マラソン大会～



ボランティア活動のリーダーを養成する中・高校生向けのこの講座も、各種イベントなどでおなじみとなり、多くの来場者の方々から感謝の言葉をかけていただき大変励みになっています。

今回は10月6日に行われた町民マラソン大会のお手伝いをしました。それぞれが担当した役割を一生懸命に務め、ランナーの誘導や記録証の記入などを行い、今年も滞りなく大会を終了することができました。



11月は「子供・若者育成支援強調月間」です

子供・若者は家族や社会にとって、大きな可能性を秘めたかけがえのない存在であり、自尊心や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会との関わりを自覚し、自立した個人として健やかに成長するとともに、明るい未来を切り拓いていくことが期待されています。

しかしながら、子供・若者に関しては、依然、支援を必要とするニート、ひきこもり、不登校などや非行、いじめ、虐待といった事件など社会全体で取り組まなければならない問題があります。これらの多様で複合的な問題の解決には、行政、諸団体が専門の垣根を越えて連携協力するとともに、地域住民一人ひとりの取組・参加を促進することにより、子供・若者を孤立させず、地域全体で支えていく社会を築くことが重要です。

このため、内閣府が中心となり、11月を「子供・若者育成支援強調月間」と定め、子供・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加と、国民運動の一層の充実と定着を図り、関連施策を着実・強力に推進していきます。



★学校教育からの情報コーナー★

情報活用能力を育む ～ICTを活用した授業実践～

小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施される新しい学習指導要領では、言語能力、問題発見・課題解決能力と併せて、情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力として位置づけています。

浜中町では、児童生徒に情報活用能力を育むことをねらいとし、ICTを活用した授業実践を日常的に行っています。

～情報活用能力を育む学習活動の例～

【小学校段階】

- 「総合的な学習の時間」において、コンピュータで文字を入力したり、必要な情報を検索したりするなどの基本的な操作を身に付ける学習活動
- 「国語」「社会」「理科」などの調べ学習や「音楽」「図画工作」などの作品制作において、必要な情報の収集や整理、表現の道具として使う学習活動 など

【中学校段階】

- 「技術・家庭科の技術分野」において、情報手段の構成・仕組みなどを理解する学習活動
- 課題解決のため自ら効果的な情報手段を選んで必要な情報を収集する学習活動
- 自分の考えなどが受け手に伝わりやすいように表現を工夫して発表したり、情報を発信したりする学習活動 など

～情報モラルの学習例～

- ネットワークを利用する上での責任について考える学習
- 基本的なルールや法律を理解し違法な行為のもたらす問題について考える学習
- 基礎的な情報セキュリティ対策について考える学習 など

社会の情報化が進展していく中で、子どもたちが情報を主体的に活用できるようにするとともに、情報手段の特性などを理解することや情報モラルを身に付けることが重要となっています。

今後も町内各学校において、コンピュータなどのICT機器を適切に活用した学習活動の充実を図っていきます。



子どもの生活習慣が健康や学力に及ぼす影響

霧多布中学校では、9月14日に「早寝早起き朝ごはん推進校事業」における講演会が開催されました。

講演会では、講師の福田一彦氏（江戸川大学社会学部人間心理学科教授）が「子どもの生活習慣が健康や学力に及ぼす影響」と題し、お話をされました。

生活習慣の中でも特に睡眠に関わって、適切な時間を確保し「早寝早起き」を実践することの重要性を、非常に分かりやすく、実例を交えて教えていただきました。



新着図書案内



児童書



『ワタナベさん』

北村 直子/作

ワタナベさんは、お鍋ひとつで料理を作る名人！おでんやカレー、ロールキャベツやちゃんこなべなど、ワタナベさんのお店には次から次へとお客さんがやってきて、朝から晩まで大忙しです。

ようやく最後のお客さんが来ましたが、注文は「ナポリタン3人前」。困ったワタナベさんでしたが、あるアイデアが浮かんできて…！

『子どもとスマホ-おとなの知らない子どもの現実-』 石川 結貴/著

スマホゲームやSNS、自撮り…。子どもを取り巻くスマホの世界を、あなたは本当に知っていますか？

この本では、スマホやネットの便利さや問題点、トラブルを防ぐ方法、家庭や学校でできる指導方法などを具体的に解説しています。

親とは異なる子どものスマホの使い方。「わかったつもり」が一番危険ですよ…。



一般書

児童書



『昔の道具うつりかわり事典』

三浦 基弘/監修

ここ100年の間で世界の暮らしは大きく変わりました。この本では明治・大正時代から現代まで、日本での暮らし・生活の道具はどのように移り変わったのかを、たくさんの写真と年表で紹介しています。

みんなにとって「当たり前」となっている冷蔵庫やえんぴつ削りなどの道具は、昔はどのような形だったのかな？この本で調べてみましょう！

『南風 (みなみ) 吹く』

森谷 明子/著

瀬戸内海の島に住む高校3年生の航太は、ひょんなことから俳句甲子園を目指す日向子のメンバー探しの手伝いをする。エントリーに必要な人数を集め、俳句甲子園出場を目指して動きだしたある日、航太の祖母が倒れてしまう…。

瀬戸内海の島で生まれ育った高校生が、五・七・五のバトルに全力で挑む青春エンタテインメント小説です。



一般書

《北海道立図書館の本を読もう！》

図書室では、北海道立図書館から借りた本を展示しています！図書室の本と同じく、1人5冊・2週間の貸出が可能です。

展示されている本は、図書室には置いていないものばかりですので、この機会に読んでみてはいかがでしょうか？

展示期間 11月30日(金)まで

《秋の読書週間が開催中です!!》

10月27日から11月9日までの2週間は秋の読書週間です。

今回のテーマは「ホッと一息 本と一息」。図書室では、テーマに沿った本や読書の秋にピッタリな本を展示しています。ぜひお越しください！

今月のおはなし会

10日
(土)24日
(土)

場所：文化センター
2階図書室

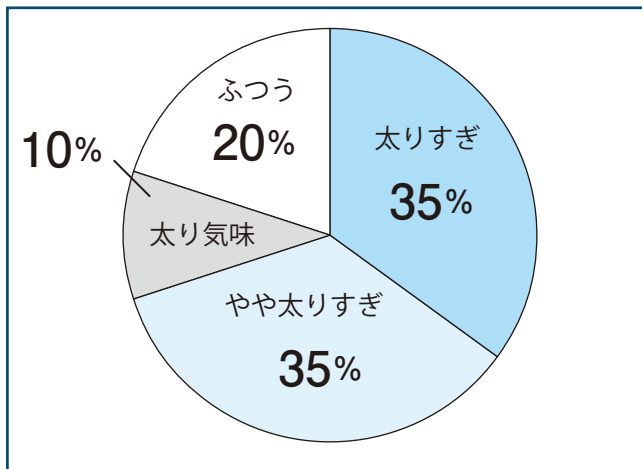
時間：11時～

幼少期の生活習慣は大事!!

小学校・中学校・高校・
成人へと影響します

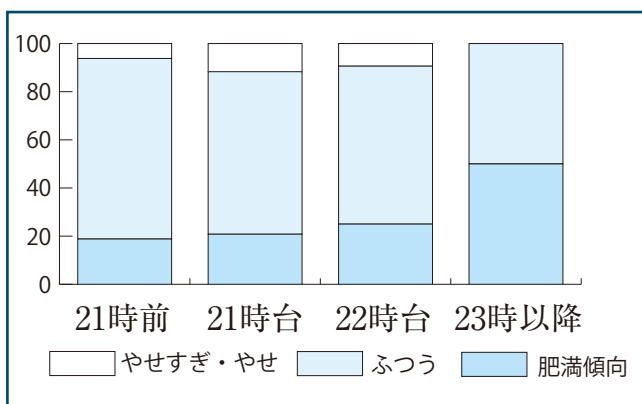
No.352 保健師・歯科衛生士・栄養士です

年長時肥満傾向であった幼児の 小5での肥満度内訳



年長時に肥満傾向（太り気味・やや太りすぎ・太りすぎ）であった幼児の80%は、小5時も肥満傾向の状態でした。肥満は生活習慣の影響を大きく受けますので、**幼少期から生活習慣に気をつけることが大切です。**

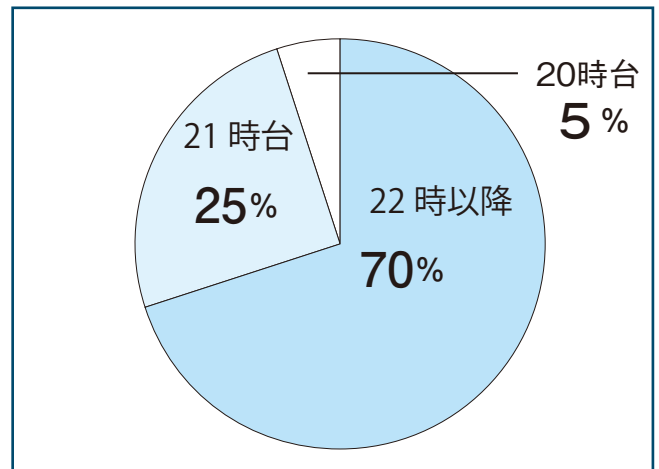
就寝時間と肥満度



就寝時間が遅いほど、肥満傾向の児童の割合が多い状況です。また、就寝時間が遅いほど朝食を摂取していない児童の割合が高くなっています。

町では毎年、保育所年長児（以下年長）と小学校5年生（以下小5）の保護者を対象に生活習慣に関するアンケート調査を実施し、結果をお知らせしています。今回は、年長・小5ともに回答のあった方を比較した結果の一部をお知らせします。

年長時22時以降に就寝していた幼児の 小5での就寝時間内訳



年長時、22時以降に就寝していた幼児の70%は、小5時にも22時以降の遅寝になっていました。このことから、**幼少期からの習慣が大きく影響していることが考えられます。**

朝食摂取

朝食は、脳と体を元気にします！毎日食べましょう。

年長時に毎日食べない幼児の57.1%は小5でも毎日食べないというデータが出ています。朝食摂取に関しても**幼少時代からの習慣が影響することが考えられます。**

生活習慣の見直しは、子どもだけではなく家族みんなが健康に過ごせる第一歩になります。「早寝早起き朝ごはん」を合言葉に、家族全体で取り組みましょう！！

11月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 木	健康教室（姉別農村環境改善センター 13:30~15:00）	17 土	
2 金	霧多布高等学校 開校記念日	18 日	浜中町PTA連合会研究大会（総合文化センター）
3 土		19 月	健康教室（姉別寿の家 10:00~11:30）
4 日		20 火	
5 月	健康教室（茶内第三母と子の家 10:00~11:30）	21 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13:30~15:00）
6 火			
7 水	乳がん検診（茶内コミュニティセンター 9:00~10:30） （老人福祉・母子健康センター 13:30~15:00）	22 木	整形外科診療（浜中診療所 14:00~）
	ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13:30~15:00）	23 金	北大第二内科医師診療（浜中診療所 25日まで）
	浜中小学校 公開研究会	24 土	茶内第一小学校 開校記念式典 今月のおはなし会（総合文化センター図書室 11:00~）
8 木	健康教室（琵琶瀬住民センター 10:00~11:30） 整形外科診療（浜中診療所 14:00~）	25 日	茶内第一小学校 開校記念日
		26 月	
9 金	北大第二内科医師診療（浜中診療所 12日まで）	27 火	
10 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室 11:00~）	28 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （老人福祉・母子健康センター 10:00~11:30）
11 日			
12 月		29 木	秋の特定健診・がん検診 （老人福祉・母子健康センター 6:00~7:00） （茶内コミュニティセンター 9:00~10:00） むし歯予防教室 （老人福祉・母子健康センター 10:00~11:00）
13 火	健康教室（茶内コミュニティセンター 10:00~11:30）		
14 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （老人福祉・母子健康センター 10:00~11:30）		
15 木		30 金	夜間納税相談窓口（役場税務課 ~19:00） 北大第二内科医師診療（浜中診療所 12月3日まで）
16 金	北大第二内科医師診療（浜中診療所 22日まで）		

あそびのひろば	月火木金	9:00~12:00（霧多布保育所内子育て支援センター）
	月火水木金	14:30~16:30（霧多布保育所内子育て支援センター）
	水	10:00~12:00（茶内コミュニティセンター）※コミセン使用時はお休み

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	5・12・19・26
	総合体育館	5・12・19・26
	農業者トレーニングセンター	3・5・12・19・23・26
	すくらむ21	4・5・12・19・24・26
	温水プール	使用終了（昼・夜間）
MO-TTOかぜて	3・4・5・11・12・18・19・23・25	

ひとのうごき

9月末現在（前月比）

- 人口：5,883人（± 0）
- 男：2,902人（- 5）
- 女：2,981人（+ 5）
- 世帯数：2,465世帯（- 1）

おたんじょう

茶 内・穴吹 鞠実ちゃん(卓也さん)
厚 陽・小川 哲平ちゃん(哲朗さん)
姉 別・網谷 月杜ちゃん(貴さん)
浜中市街・高橋のの栞ちゃん(祐介さん)

おくやみ

水 取 場・笹 菊男さん(73歳)
茶 内・押野 隆さん(54歳)
熊 牛・笹 ハチヨさん(90歳)
水 取 場・船木 哲雄さん(89歳)
藻 散 布・永坂 峯貞さん(70歳)

おたんじょう、おくやみは、浜中町役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

ご寄付ありがとうございます

霧多布 故小笠原重雄さん・小笠原貞子さん 10,000,000円（役場庁舎建設資金として）

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方にはL版印刷した写真またはデータ(JPEG形式)を差し上げます。写真を希望される方は、右記までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎62-2148



今月の表紙 茶内第一小学校学芸発表会

10月13日、今年度いっぱい
 閉校を迎える茶内第一小学校で最
 後の学芸発表会が行われました。
 (関連記事19ページ)



文芸サロン

俳句

三日月の朱色に落ちて秋深し

福澤 秋桜(茶内)

千年で鉱石となる冬の虹

天井知代子(暮帰別)

短歌

眠剤を飲みこめばこのひと粒に支配されてゆく我のこの夜

相原 睦子(茶内)

米かぼちや玉ねぎ柿の届きけり犬の繋ぎしご縁に感謝

福澤 秋桜(茶内)

そのひとは君の複製ではないと思うのだけど如何いかでしようか

天井知代子(暮帰別)

文芸サロンに掲載する俳句または短歌を募集します。
 作品を提供いただける方は役場広報係までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎六二一一二四八

